

司法書士法人ABC 「社長の相続110番」開設

負債相続の早期解決支援

発生後だけでなく事前相談にも対応

負債相続支援を専門的に手掛ける司法書士法人ABC（大阪府中央区、椎葉基史代表）は、中小企業の経営者個人の相続リスク対策に特化した相談窓口「社長の相続110番」を新設した。大阪本店と東京支店で4月1日から開始しており、相続発生後だけでなく、事前相談にも対応することで負債相続（借金などのマイナスの財産を相続すること）の早期解決を支援している。相続対策支援に注力する保険会社や保険代理店が増加する中、新たな顧客サービスのひとつとして注目を集めそうだ。

業界に先駆けて負債相続を支援

日本における相続対策の状況は、相続税や遺産争いなどプラスの財産に対する対策が主流だ。また、直近約20年の相続税納付者の割合はほぼ横ばいだが、相続放棄の割合は約4倍に増加している。

と。という方法はほとんど普及していないのが現状だ。椎葉代表は2005年

人の支援に乗り出した。現在は全国から相談が寄せられており、同センター開設から5年間で相談件数は1500件以上に上る。

椎葉代表は「負債相続に対応できる専門家は非常に少なく、限定承認手続きに至っては豊富な経験のある専門家は皆無に近い。当社はこれまで1500件以上に対応して

が多い他、中小企業の約半数は経営者の個人資産に比べて借入時における経営者保証の保証金額の方が高い。この経営者保証に対しては、国が「経営者保証のガイドライン」を策定したが、業績が良好であるといった一定の条件を満たす必要があるため、中小企業全体の6割以上が赤字経営である現状では、多くの中小企業はガイドラインでも救済できない。

こうした状況の中で倒産・廃業してしまうと経営者は自身の財産を失う可能性がある。また、経営者が亡くなった場合は連帯保証人の立場が家族

に相続される他、遺産分割の際に相続を放棄しても連帯保証や借金などは別の方法で手続きしなければ相続されてしまう。

新たな顧客サービスの一つに

きたことから、負債相続の専門家としての豊富な経験とノウハウがある。近年は弁護士や司法書士などの専門家からの相談も増えている」と語る。

経営者の負債相続は家族を巻き込む可能性

日本には約380万社の企業が事業活動を展開しているが、そのほとんどが中小企業だ。中小企業が抱える問題としては、経営者の高齢化、後継者不足、赤字経営に伴う将来の不安などが挙げられる。また、中小企業の借入れは経営者が保証人になっていること

に相続される他、遺産分割の際に相続を放棄しても連帯保証や借金などは別の方法で手続きしなければ相続されてしまう。

椎葉代表は「負債相続は相続対策の際に必ず関わってくるものだ。負債相続については保険の営業社員よりも法律の専門家が相談しやすい場合もある。企業の相続コンサルティンクという新たな観点からのアプローチも可能になるのではないか」と話している。

保険会社や保険代理店との提携も視野に

「社長の相続110番」では、経営者から相談内容のヒアリングを行った後、想定されるリスクを全て洗い出すとともに、生命保険や限定承認手続きを利用した事業継

承、相続放棄手続きによるリスク回避などの解決策を提案。その提案が承諾・契約に至るとコンサルティンクを実施する流れだ。初回相談は無料で、経営者の家族の相続手続きなどにも対応している。



椎葉代表

「相続放棄相談センター」を開設。業界に先駆けて負債相続で困窮する

同社はこうした状況を解決するため、11年に「相続放棄相談センター」を開設。業界に先駆けて負債相続で困窮する

「社長の相続110番」では、経営者から相談内容のヒアリングを行った後、想定されるリスクを全て洗い出すとともに、生命保険や限定承認

そのため同社では、今後は負債相続を含め相続全般に関する専門家とし